

一、相关新法令、新政策

● 企业资产损失所得税税前扣除管理办法

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 25 号
【发布日期】2011-03-31
【实施日期】2011-01-01
【内容提要】根据该办法：
- 准予在企业所得税税前扣除的资产损失，是指企业在实际处置、转让资产过程中发生的合理损失（以下简称“实际资产损失”），以及企业虽未实际处置、转让资产，但符合《关于企业资产损失税前扣除政策的通知》和该办法规定条件计算确认的损失（以下简称“法定资产损失”）。
 - 企业实际资产损失，应当在其实际发生且会计上已作损失处理的年度申报扣除；法定资产损失，应当在企业向主管税务机关提供证据资料证明该项资产已符合法定资产损失确认条件，且会计上已作损失处理的年度申报扣除。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.csj.sh.gov.cn/pub/xxgk/zcfg/qysds/201104/t20110413_306031.html

● 关于切实加强高收入者个人所得税征管的通知

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税发〔2011〕50 号
【发布日期】2011-04-15
【内容提要】该通知要求加强高收入者主要所得项目的个人所得税征管。包括：
- 加强高收入者的财产转让所得、利息、股息、红利所得、生产经营所得等非劳动所得的征管。
 - 重点关注高收入行业企业的中高层管理人员各项工资、薪金所得，尤其是各类奖金、补贴、股票期权和限制性股票等激励所得。
 - 加强高收入外籍个人取得所得的征管。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11215568.html>

一、関連する新法令、新政策

● 企業資産損失所得税税引前控除管理弁法

- 【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 25 号
【発布日】2011-03-31
【施行日】2011-01-01
【概要】本弁法によると以下の通りである。
- 企業所得税税引前控除を認める資産損失とは、企業が資産を実際に処分し、譲渡する過程で発生する合理的な損失（以下「実際の資産損失」という）、及び企業が資産を実際には処分し、譲渡していないが「企業の資産損失税引前控除政策に関する通知」及び同弁法の所定の条件に適合し算出確認した損失（以下「法定資産損失」という）をいう。
 - 企業の実際の資産損失は、それが実際に発生し且つ会計上すでに損失処理を行った年度申告から控除し、法定資産損失は、企業が主管税務機関にその資産はすでに法定資産損失の確認条件に適合していることを証明する証拠資料を提供し、且つ会計上すでに損失処理を行った年度申告から控除する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.csj.sh.gov.cn/pub/xxgk/zcfg/qysds/201104/t20110413_306031.html

● 高所得者の個人所得税徴収管理を確実に強化することについての通知

- 【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税発〔2011〕50 号
【発布日】2011-04-15
【概要】本通知では、高所得者の主な所得項目の個人所得税徴収管理を強化するよう求めている。具体的には以下の事項が含まれる。
- 高所得者の財産譲渡益、利息、配当金、配当所得、生産経営所得等の非労働所得の徴収管理を強化する。
 - 高所得業種企業の中間高級管理職の諸賃金、給与所得、とりわけ各種報酬、手当、ストックオプション及びリストリクテッドストックユニット等のインセンティブ所得に重点的に注意を払う。
 - 高所得の外国籍個人が取得した所得に対する徴収管理を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11215568.html>

● 第三方电子商务交易平台服务规范

【发布单位】商务部

【发布日期】2011-04-12

【内容提要】该规范为推荐性规范，共 9 章 32 条，包括平台设立与基本行为规范、平台经营者对站内经营者的管理引导、对消费者的合理保护、与相关服务提供者的协调监管等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://xxhs.mofcom.gov.cn/accessory/201104/1302587529217.doc>

● 第三者電子商取引プラットフォームサービス規範

【発布機関】商務部

【発布日】2011-04-12

【概要】本規範は推薦性規範であり、計 9 章 32 条からなり、プラットフォームの構築及び基本行為規範、プラットフォーム事業者のステーション内事業者に対する管理指導、消費者に対する合理的な保護、関係するサービス提供者との協調監督等の内容が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://xxhs.mofcom.gov.cn/accessory/201104/1302587529217.doc>

● 关于环保系统进一步推动环保产业发展的指导意见

【发布单位】环境保护部

【发布文号】环发〔2011〕36 号

【发布日期】2011-04-05

【内容提要】根据该意见，“十二五”期间环保产业的重点发展方向主要包括：

- 高浓度难降解工业废水处理；
- 氮氧化物、微颗粒物和大气复合污染防治；
- 污泥处置；
- 重金属污染防治；
- 大型城市垃圾焚烧处理；
- 危险废物处理处置；
- 电子废物拆解处理；
- 污染场地与生态修复等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bwj/201104/t20110414_209193.htm

● 環境保全システムが環境保全産業の発展を一層推進することについての指導意見

【発布機関】環境保護部

【発布番号】環発〔2011〕36 号

【発布日】2011-04-05

【概要】本意見によると、「第十二次五ヶ年計画」期間中の環境保全産業の重点的發展の方向には主に以下の項目が含まれる。

- 高濃度の分解し難い工業廃水の処理。
- 窒素酸化物、微小粒子状物質及び大気複合汚染防止処理。
- 污泥処分。
- 重金属汚染防止処理。
- 大型都市ゴミ焼却処理。
- 危険廃棄物処理処分。
- 電子廃棄物分解処理。
- 汚染された用地及び生態の修復等。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bwj/201104/t20110414_209193.htm

● 音像制品进口管理办法

【发布单位】新闻出版总署、海关总署

【发布日期】2011-04-06

【实施日期】2011-04-06

【内容提要】根据该办法：

- 音像制品成品进口业务由新闻出版总署批准的音像制品成品进口单位经营；未经批准，任何单位或者个人不得从事音像制品成品进口业务。
- 进口音像制品实行许可管理制度，应在进口前报新闻出版总署进行内容审查，审查批准取得许可文件后方可进口。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.legaldaily.com.cn/government/content/2011-04/14/content_2598461.htm?node=21490

● 録音録画輸入管理弁法

【発布機関】新聞出版総署、税関総署

【発布日】2011-04-06

【施行日】2011-04-06

【概要】本弁法によると以下の通りである。

- 録音録画製品完成品輸入業務は新聞出版総署が許可した録音録画製品完成品輸入機関が取扱い、許可を受けていない場合、如何なる機関又は個人も録音録画製品完成品の輸入業務を取扱ってはならない。
- 録音録画製品の輸入には、許可管理制度を実施し、輸入前に新聞出版総署にて内容審査を受け、審査にて許可され許可文書を取得した後で初めて輸入できる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.legaldaily.com.cn/government/content/2011-04/14/content_2598461.htm?node=21490

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 2011年03月中国经济数据

日前，中国统计局、商务部、海关总署等发布2011年03月中国经济数据，包括：

- 国民经济主要指标数据（包括：工业生产、固定资产投资、房地产开发投资、CPI等）。
- 进出口情况（包括：全国进出口总值表、全国进口重点商品量值表、全国出口重点商品量值表、进出口商品主要国别（地区）总值表、进出口商品贸易方式总值表【累计、当月】等）。

（里兆律师事务所 2011年04月15日整理编写）

● 中国“十二五”后期可能征碳税

日前，财政部财政科学研究所副所长苏明表示，“十二五”（2011-2015）后期有望开征碳税，征管模式或为环保部门代核，税务部门征收。另外，环境税即使开征，初始阶段的税率将维持较低水平。

鉴于二氧化碳和一般污染物的差别，监管部门可能将“碳税”单列出来。中国碳税征收的对象将包括煤炭、天然气、原油等。

未来中国的环境税税率，初始阶段将在目前的污染收费和治理成本之间选取一个较为合理的水平。目前对污染收费的标准较低，征税应该至少提高一倍，今后再逐步提高税率。征税对象将会重点选择，而不是把目前所有针对环境污染的收费都改成征税。环境税的税目设置，将包括废气、废水、固体废物、噪音等。

（摘自《中国证券报》；2011年04月14日发布）

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 2011年3月中国经济指標

先頃、中国統計部、商務部、税関総署等が2011年3月の中国経済データを公表したが、具体的には以下の事項が含まれる。

- 国民経済主要指標数値（工業生産、固定資産投資、不動産開発投資、CPI等を含む）。
- 輸出入状況（全国輸出入総値表、全国輸入重点商品量值表、全国輸出重点商品量值表、輸出入商品主要国別（地区）総値表、輸出入商品貿易方式総値表【累積、当月】を含む）等。

（里兆法律事務所が2011年4月15日付で作成）

● 中国は「第十二次五ヶ年計画」の後期に炭素税徴収が可能となる

先頃、財政部財政科学研究所の蘇明副所長が明かしたところでは、「第十二次五ヶ年計画」（2011-2015）の後期に炭素税が徴収されるもようであり、徴収管理モデルは環境保護部門が査定を代行し、税務部門が徴収することになると思われる。また、環境税がまもなく賦課され、初期段階の税率はやや低い水準に据え置かれる。

二酸化炭素は一般汚染物とは異なることから、監督管理部門は「炭素税」を単独で取扱われることになるもようである。中国の炭素税の徴収対象には、石炭、天然ガス、原油等が含まれる。

将来の中国の環境税税率は、初期段階では現在の汚染料及び処理コストの中からいずれか合理的な水準のものを選択することになる。現在、汚染料に対する基準はやや低く、課税は少なくとも倍に引き上げるべきであり、今後も徐々に税率を引き上げていく。課税対象は、現在の環境汚染の料金をすべて課税と変更するのではなく、重点的に選択するようにする。環境税の税目の設置においては、排気ガス、廃水、固形廃棄物、騒音等を含む。

（2011年4月14日付の「中国证券報」より抜粋）

● 外商投资企业债转股相关问题简析

债转股（以下简称“债转股”）是指公司的债权人将其对公司（作为债务人）享有的合法债权依法转变为出资，增加该公司注册资本或实收资本的行为。本文拟结合近期国家工商行政管理总局（以下简称“国家工商总局”）以及部分地区出台的相关规定等，对外商投资企业相对较为集中几个地区（包括北京市、上海市、重庆市、江苏省、浙江省、广东省、山东省等）外商投资企业债转股的立法及实践操作情况等相关问题进行简要介绍、分析。

债转股的主要分类

目前，中国的债转股形式大致可以概括为以下两种：政策性债转股与非政策性债转股。

- 政策性债转股：主要是指，根据 1999 年 07 月原国家经贸委和中国人民银行颁布的《[关于实施债权转股权若干问题的意见](#)》等规定，将国有企业所欠国有商业银行的借款转为金融资产管理公司对国有企业的投资。其主要目的是，解决国有商业银行不良贷款问题。
- 非政策性债转股：主要是指，政策性债转股以外的，当事人出于自由意愿实施的债转股。非政策性债转股又可以进一步分为内资企业债转股、以及本文分析的外商投资企业债转股。

相关历史背景

由于外商投资企业的出资，主要涉及商务部门审批、工商部门登记、以及外汇部门监管三项政府手续，因此，外商投资企业债转股的操作，也主要涉及这三个政府部门的手续。实践中，只有存在明确的法律依据、或者这三个政府部门在实践操作中的理解和掌握一致，外商投资企业债转股的整个操作才可能有效推进。

早在 2003 年，国家外汇管理局就已经在《[关于完善外商直接投资外汇管理工作有关问题的通知](#)》（汇发[2003]30 号）中明确规定：经外汇部门核准，外商投资企业的外方股东可以其已登记的外债本金及当期利息转增该企业注册资本（属于债转股的一种方式）。但是，由于该通知是外汇部门独立颁布，因此，其并无法直接适用于商务部门和工商部门。

实践中，商务部门基本认可国家外汇管理局的观点，而且以往也作出过同意外商投资企业债转股的审批意见。

但是，实践中，工商部门却可能以“缺乏明确

● 外商投资企业债转股问题的简洁分析

債務の資本化（以下「債務資本化」という）とは、会社の債権者が（債務者である）会社に対して有する自己の適法な債権を法に依拠して出資に変え、同社の登録資本又は払込資本を増加させる行為をいう。本文では、先の国家工商行政管理総局（以下「国家工商総局」という）及び一部地域（北京市、上海市等を含む）にて公布された関係規定等とあわせ、中国外商投資企業が相対的に集中する幾つかの地域（北京市、上海市、重慶市、江蘇省、浙江省、広東省、山東省等を含む）の外商投資企業の債務資本化の立法及び実践取扱い状況等の関係事項を簡潔に紹介し、分析する。

債務資本化の主な分類

現在、中国の債務資本化の形態は主に、政策的債務資本化と非政策的債務資本化の 2 通りに分類することができる。

- 政策的債務資本化：主に、1999 年 7 月に原国家経済貿易委員会及び中国人民銀行が公布した「[債務資本化を実施することの若干事項についての意見](#)」等の規定に基づき、国有商業銀行に対して未払いの国有企業による借入金をもって、金融資産管理会社の国有企業に対する出資とすることをいう。その主な目的は、国有商業銀行の不良債権問題を解決することにある。
- 非政策的債務資本化：主に、政策的債務資本化以外の、当事者が自由意志で実施する債務資本化をいう。非政策的債務資本化は、さらに内資企業の債務資本化と、本文にて分析する外商投資企業の債務資本化に分けることができる。

関係する歴史的背景

外商投資企業による出資となることから、主に商務部門での審査許可、工商部門での登記、及び外貨部門での監督管理という 3 つの政府手続きが必要となり、外商投資企業の債務資本化の手続きにも主にこの 3 つの政府部門での手続きが必要となる。実践においては、明確な法的根拠があるか又はこの 3 つの政府部門による実際の手続きの過程での認識と手法が一致していた場合に、初めて外商投資企業の債務資本化の全体手続きが効率よく進められる。

早くは 2003 年に、国家外貨管理局がすでに「[外商直接投資外貨管理作業を整備する関係事項についての通知](#)」（匯發[2003]30 号）の中で、外貨部門の認可を受けることで、外商投資企業の外方出資者は自己がすでに登記した外債元金及び当期の利息をもって当該企業の登録資本に変えることができる（債務資本化の種類 1 つに該当）と明確に定めている。ただし、同通知は外貨部門が独立して公布したものであるため、それは商務部門と工商部門に直接適用することはできなかった。

実践においては、商務部門は、国家外貨管理局の観点を基本的に認めており、またこれまでも外商投資

的法律依据”等为由，对于包括外商投资企业债转股在内的非政策性债转股的工商登记，采取否定或回避的态度。因此，在近期国家工商总局以及部分地区出台相关规定之前，由于工商部门登记手续无法办理，外商投资企业债转股的整个操作往往无法有效推进（实践中，可能有个别地区存在成功的实例，但是，这不是惯常的操作，相反，是比较少见的个案）。

中国相关地区的立法及实践操作情况

对于外商投资企业债转股，中国全国范围内尚未出台统一、具体的管理办法、操作细则等，因此，目前主要依赖于各地的地方性规定以及实践操作等。对外商投资企业相对较为集中的几个地区（包括北京市、上海市等）外商投资企业债转股的立法及实践操作情况，我们制表简要介绍如下：

相关部门/地区	相关立法/实践操作情况	律师简要提示
国家工商总局	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况：《关于充分发挥工商行政管理职能作用进一步做好服务外商投资企业发展工作的若干意见》（工商外企字〔2010〕94号；2010年05月07日发布）第（二）条：积极研究债权债务出资管理办法，规范出资行为。认真做好外商投资企业出资方式变更登记，经外汇管理部门登记和审批部门批准，积极支持外商投资企业的投资者以其对该企业的债权转增为注册资本。 	<ul style="list-style-type: none"> 虽然对外商投资企业债转股的具体操作程序等并没有予以明确；但是，这是国家工商总局首次在全国范围内明确提出了支持外商投资企业债转股的操作。 即便相关地区没有制订地方性规定等，理论上，也可以直接依据国家工商总局的该立法，在当地进行相关尝试和操作。
北京市	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况：《公司债权转股权登记管理试行办法》（京工商发〔2010〕93号；2010年09月06日发布）。 实践操作情况：根据我们与北京市商 	<ul style="list-style-type: none"> 目前仅在中关村国家自主创新示范区内“先行先试”，但后续有望在北京市全市范围内推行。 “京工商发

企業の債務資本化に同意する旨の審査許可意見を出したこともある。

ただし、実践においては、工商部門はおそらく「明確な法的根拠に欠く」等を理由に、外商投資企業の債務資本化を含む非政策的債務資本化の工商登記に対しては、否定的又は回避的な態度をとっていることが確かに多い。したがって、先頃、国家工商総局及び一部地域が関係規定を公布するまでは、工商登記手続きができなかったことから、外商投資企業の債務資本化の全体としての手続きは効率よく進めることができないことが多かった（実践においては、個別の地域では成功した実例が存在すると思われるが、これは慣例的なケースではなく、反対に、比較的稀な個別のケースである）。

中国の関係地域の立法及び実践取扱い状況

外商投資企業の債務資本化について、中国全域としては統一した具体的な管理弁法、操作細則等は公布されていないため、現時点では主に地域ごとの地方性規定及び実践での取扱いに頼ることになる。外商投資企業が比較的集中する幾つかの地域（北京市、上海市等を含む）における外商投資企業の債務資本化の立法及び実践取扱い状況につき、下表に簡潔に整理する。

関係部門/地域	関係する立法/実践取扱い状況	筆者の簡潔なコメント
国家工商総局	<ul style="list-style-type: none"> 立法状況：「<u>工商行政管理機能を十分に発揮し外商投資企業の発展に一層奉仕する作業に関する若干意見</u>」（工商外企字〔2010〕94号。2010年5月7日公布）第（二）条：債権出資管理弁法を積極的に研究し、出資行為を規範化する。外商投資企業の出資方式の変更登記を真剣に貫徹し、外貨管理部門の登記及び審査許可部門の許可を受け、外商投資企業の出資者が同企業に対する債権をもって登録資本を増加させることを積極的に支持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外商投資企業の債務資本化の具体的な取扱い手順等に対しては明確にしているが、これは国家工商局が初めて全国範囲で外商投資企業の債務資本化の取扱いを支持することを明確に打ち出したものである。 かりに関係地域で地方性規定等が制定されていなくても、理論上は、直接に国家工商総局の当該立法を直接の根拠とし、現地でかかる試みと取扱いを行うことができる。
北京市	<ul style="list-style-type: none"> 立法状況：「<u>会社債務資本化登記管理施行弁法</u>」（京工商発〔2010〕93号。2010年9月6日公布）。 実践での取扱い状況：筆者が北京市商 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は、中关村国家自主イノベーションモデルエリア内で「先立った試行」が行われているだけだが、今後は、北京市全域で押し進められると思われる。

	<p>务部门、工商部门等的沟通情况,“京工商发〔2010〕93号”文件出台前,北京市曾经对外商投资企业债转股进行过个案尝试。</p>	<p>〔2010〕93号”文件对外商投资企业债转股的操作程序等规定的较为明确。</p>		<p>務部門、工商部門等に確認のための照会を行ったところ、「京工商発〔2010〕93号」文書が公布される前に、北京市は外商投資企業の債務資本化について個別のケースとして取扱いとしたことがある。</p>	<p>れる。 <ul style="list-style-type: none"> 「京工商発〔2010〕93号」文書は外商投資企業の債務資本化の取扱い手順等についてより明確に規定を行っている。 </p>
上海市	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况:《上海市外商投资企业债权转股权审批登记试行办法》(沪工商外〔2009〕398号;2009年11月12日发布)。 实践操作情况:根据相关政府网站公布的信息,上海市已有公开披露的成功案例;且,我们已经接受相关企业的委托,提供外商投资企业债转股的相关法律服务。 	<ul style="list-style-type: none"> 在各地区中,上海市是最先出台立法的,而且出台立法的时间比国家工商总局出台立法的时间更早。 “沪工商外〔2009〕398号”文件对外商投资企业债转股的操作程序等规定的较为明确。 	上海市	<ul style="list-style-type: none"> 立法状况:《上海市外商投资企业债务资本化审查许可登记试行办法》(沪工商外〔2009〕398号。2009年11月12日公布)。 实践での取扱い状況:関係する政府ウェブサイトで公示された情報によると、上海市にはすでに公に開示している成功事例がある。また、筆者はすでに関係企業の依頼を受け、外商投資企業の債務資本化に関する法律サービスの提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、上海市は最も先駆けて立法を公布しており、また立法公布の時期も国家工商総局による立法公布の時期より早い。 「滬工商外〔2009〕398号」文書は、外商投資企業の債務資本化の取扱い手順等に対し、より明確に規定を行っている。
重庆市	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况:《重庆市工商行政管理局关于充分发挥工商职能进一步促进外商投资企业发展的意见》(渝工商发〔2010〕13号;2010年08月16日发布)第(十)条:……;经外汇管理部门核准和审批部门批准,境外投资者可以其所投资公司的债权转增为注册资本。 实践操作情况:根据相关政府网站公布的信息,重庆市工商局早在2007年就开始对外商投资企业债转股进行个案尝试,在上述“渝工商发〔2010〕13号”文件出台前,全市共办理外商投资企业债转股的工商登记4件,融资金额为5373.12万美元。 	<ul style="list-style-type: none"> “渝工商发〔2010〕13号”文件对外商投资企业债转股的具体操作程序等并没有予以明确。 实践中,可能会参考、借鉴其他地区的相关规定、经验等,并结合以往个案尝试的经验等,对外商投资企业债转股进行操作。 	重庆市	<ul style="list-style-type: none"> 立法状况:《工商機能を十分に発揮し外商投資企業の発展を一層促進することについての重慶市工商行政管理局による意見》(渝工商発〔2010〕13号。2010年8月16日公布)第(十)条:……。外貨管理部門の認可及び審査許可部門の許可を受けることで、国外の出資者は自己の投資先会社に対する債権を資本に変え登録資本を増やすことができる。 实践での取扱い状況:関係政府のウェブサイトで公示される情報によると、重慶市工商局は早くは2007年から外商投資企業の債務資本化について個別のケースとして取り扱いを試行し、上記の「渝工商発〔2010〕13号」文書が公布される前に、 	<ul style="list-style-type: none"> 「渝工商発〔2010〕13号」文書は、外商投資企業の債務資本化の具体的な取扱い手順等については明確にしている。 実践においては、他地域の関係規定、経験等を参考にし、手本とすることができ、且つこれまでの個別ケースとして試みた経験等とあわせ、外商投資企業の債務資本化を取扱うことができる。

					全市で外商投資企業の債務資本化の工商登記を4件を取扱い、融資金額は5373.12万米ドルであった。	
江苏省	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况: 暂未出台相关规定。 实践操作情况: 根据我们与江苏省商务部门、工商部门等的沟通情况, 江苏省曾经参照上海市的相关规定、经验等, 对外商投资企业债转股进行过个案尝试。 	<ul style="list-style-type: none"> 现阶段, 在江苏省办理外商投资企业债转股, 可能存在一定的不确定性, 实践中可能需要与当地商务部门、外汇部门、工商部门等相关政府部门进行充分的沟通、解释、协调等。 		江苏省	<ul style="list-style-type: none"> 立法状况: 現時点では関係規定は公布されていない。 実践での取扱い状況: 筆者が江蘇省商務部門、工商部門等に照会し確認した状況によると、江蘇省はこれまでのところ上海市の関係規定、経験などを参考にし、外商投資企業の債務資本化について個別ケースとして取扱いを試みている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、江蘇省が外商投資企業の債務資本化を取扱うには、一定の不確実性があり、実践においては、現地の商務部門、外貨部門、工商部門等の関係政府と十分に意思疎通をし、説明し、協調する必要があると思われる。
浙江省	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况: 《浙江省外商投资企业债权转股权审批登记暂行办法》 (2010年12月08日发布)。 实践操作情况: 根据相关政府网站公布的信息, 浙江省已有公开披露的成功案例。 	<ul style="list-style-type: none"> 《浙江省外商投资企业债权转股权审批登记暂行办法》对外商投资企业债转股的操作程序等规定的较为明确。 		浙江省	<ul style="list-style-type: none"> 立法状况: 「浙江省外商投资企业债务资本化审查许可登记暂定办法」 (2010年12月8日公布)。 実践での取扱い状況: 関係政府のウェブサイト公示されている情報によると、浙江省にはすでに公に開示している成功した事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「浙江省外商投资企业債務資本化審査許可登記暫定弁法」では外商投資企業の債務資本化の取扱い手順等についてより明確に規定を行っている。
广东省	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况: 《广东省工商行政管理局关于进一步做好服务我省外商投资企业发展工作的若干意见》 (粤工商外企字〔2010〕674号; 2010年11月22日) 第(二)条: 放宽外商投资企业出资限制。允许外商投资企业的投资者以在公司经营中因原材料、设备、产品等动产交易产生的债权, 转为公司股权, 增加公司注册资本。 实践操作情况: 根据相关政府网站公布的信息, 广东省部分地区(例如, 广州市、云浮市等)已经开始外商投资企业债转股的试点工作, 并有公开披 	<ul style="list-style-type: none"> “粤工商外企字〔2010〕674号”文件对外商投资企业债转股的具体操作程序等并没有予以明确。 实践中, 可能会参考、借鉴其他地区的相关规定、经验等, 对外商投资企业债转股进行操作。 尽管“粤工商外企字〔2010〕674号”文件规定的是外商投资企业的投资者以“动产交易产生的债权”进行债转股; 但是, 根据相关政府网站公布的案例以及 		广东省	<ul style="list-style-type: none"> 立法状况: 「当省の外商投資企業の発展に一層奉仕する作業についての広東省工商行政管理局による若干の意見」 (粤工商外企字〔2010〕674号。2010年11月22日) 第(二)条: 外商投資企業の出資制限を緩和する。外商投資企業の出資者が会社の経営中に原材料、設備、製品等の動産取引で生じた債権をもって、会社の資本とし、会社の登録資本を増やすことを認める。 実践での取扱い状況: 関係政府のウェブサイト公示されている情報によると、広東省の一部の地域(たとえば、広州市、雲浮市等など)ではすでに 	<ul style="list-style-type: none"> 「粤工商外企字〔2010〕674号」文書は、外商投資企業の債務資本化の具体的な取扱い手順等について明確には定めていない。 実践においては、他地域の関係規定、経験等を参考にし、手本にし、外商投資企業の債務資本化を取扱うことになるとと思われる。 「粤工商外企字〔2010〕674号」文書で定められているのは外商投資企業の出資者が「動産取引で発生した債権」をもって債務資本化を行うことではあるが、関係する政府ウェブ

	露的成功案例。	我们与广东省商务部门、工商部门等的沟通,实践中,由于外商投资企业的外方股东作为债权人以其对该企业经外汇部门登记的合法现汇外债,被政府部门认为“合法有效、权属清晰、权能完整、价值确定”,因此,该等外债反而更有利于债转股的实践操作(直接依据国家工商总局立法)。		外商投資企業の債務資本化の試行作業が進められ、且つ公に開示している成功した事例がある。	サイトに公示されている事例及び筆者が広東省商務部門、工商部門等に照会し確認したところ、実践において、外商投資企業の外方出資者が債権者として自己の当該企業に対する外貨部門の登記を行った適法な外貨現金の外債は、政府部門によって「適法且つ有効、権利帰属が明確であり、権能が完全であり、価値が確定している」と認識されるため、これら外債は債務資本化の実践の取扱いにおいてかえって一層有利である(国家工商総局の立法に直接に依拠する)。
山東省	<ul style="list-style-type: none"> 立法情况: 暂未出台相关规定; 山东省 2010 年 06 月 23 日出台的《山东省公司债权转股权登记管理试行办法》排除了对外商投资企业的适用。 实践操作情况: 根据我们与山东省商务部门、工商部门等的沟通情况, 山东省曾经对外商投资企业债转股进行过个案尝试。 	现阶段, 在山东省办理外商投资企业债转股, 可能存在一定的不确定性, 实践中可能需要与当地商务部门、外汇部门、工商部门等相关政府部门进行充分的沟通、解释、协调等。	山東省	<ul style="list-style-type: none"> 立法状況: 現時点では関係規定が公布されていない。山東省が 2010 年 6 月 23 日に公布した「山東省会社債権資本化登記管理試行弁法」では外商投資企業に対する適用を外している。 実践での取扱い状況: 筆者が山東省商務部門、工商部門等に照会し確認した状況によると、山東省はこれまでに外商投資企業の債務資本化について個別の事例として取り扱いを試みている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現段階で、山東省で外商投資企業の債務資本化を行うことには、一定の不確実性があると思われる、実践においては、現地の商務部門、外貨部門、工商部門等の関係政府部門と十分に意思疎通をし、説明し、協調する必要があると思われる。

综上所述, 并结合我们与上述相关地区的商务部门、工商部门等的沟通情况等, 我们进一步提示如下:

- 外商投资企业债转股, 目前主要限于外商投资企业的外方股东作为债权人以其对该企业经外汇部门登记的合法现汇外债进行债转股; 中方股东(作为债权人)、及其他第三方债权人对该企业的债权, 以及外方股东对该企业其他形式(包括设备、原材料等)的债权等, 暂时被较多地区排

以上の分析から、また筆者が上記の関係する地域の商務部門、工商部門等に照会し得られた確認状況とあわせると、以下の通りに総括することができる。

- 外商投資企業の債務資本化は、現在、主に外商投資企業の外方出資者を債権者とし、その債権者の当該企業に対する外貨部門の登記を受けた適法な外貨現金による外債の債務資本化に限られる。(債権者としての) 中方出資者、及びその他第三者である債権者の同企業に対する債権、並びに外方出資者の同企業に対す

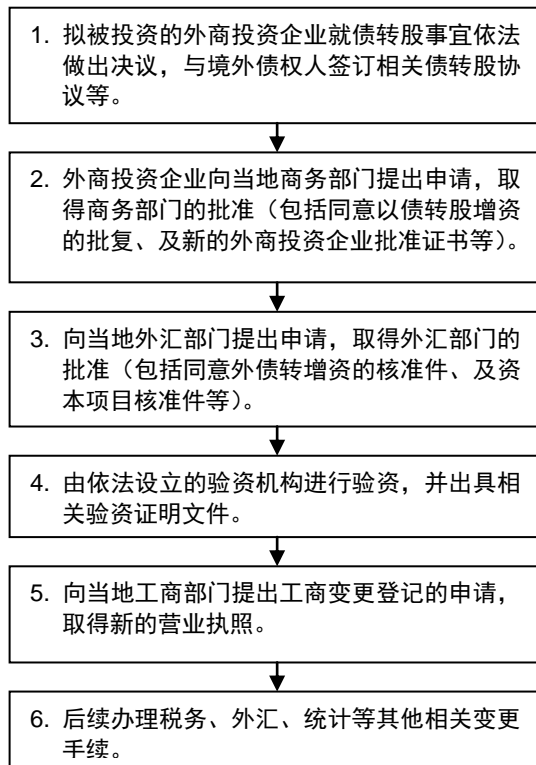
- 除在适用范围之外。
- **外商投资企业债转股，通常仅适用于相关外商投资企业增资（或变更出资方式），而不适用于公司设立；且，以债转股方式进行的增资通常不得分期缴纳，应同时申请办理注册资本、实收资本变更手续。**
 - **外商投资企业债转股的额度，通常不能超过其投资总额和注册资本之间的差额，且增资后应当符合外商投资企业产业政策的相关规定等。**

るその他形式（設備、原材料等を含む）での債権等は、現時点では多くの地域ではその適用範囲からは外されている。

- **外商投資企業の債務資本化は通常関係する外商投資企業の増資（又は出资方式の変更）にだけ適用され、会社の設立には適用されない。**また、債務資本化の方式により行う増資は、通常、分割しての払込はできず、登録資本、払込資本の変更手続きを同時に申請しなければならない。
- **外商投資企業の債務資本化の枠は、通常、その投資総額と登録資本との差額を超えてはならず、また増資後は外商投資企業の産業政策に関する規定に適合しなければならない。**

外商投资企业债转股的通常操作程序

根据上述北京市、上海市等地区的相关地方性规定等，结合我们与相关政府部门的沟通确认情况，以及我们的实践操作经验等，对于外商投资企业债转股的通常操作程序（以外债转增资为例），我们简要概括如下：



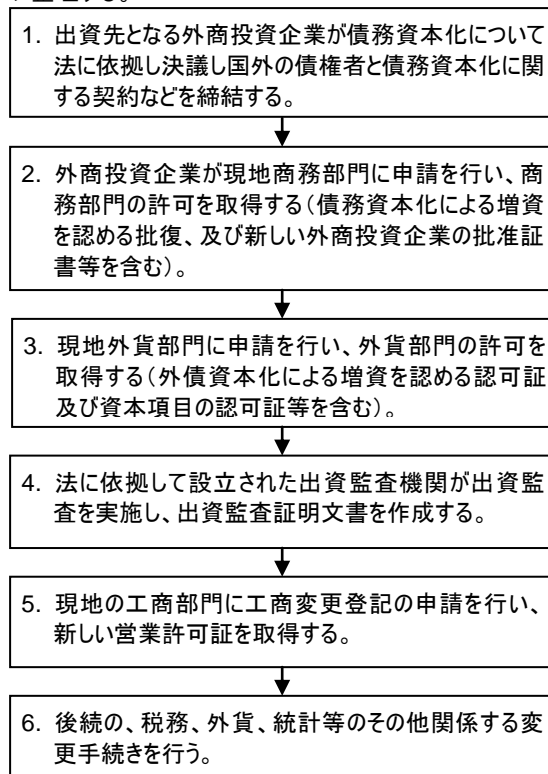
备注：以上为通常操作程序，建议具体操作时，与当地商务部门、外汇部门、工商部门等相关政府部门进行充分的沟通、解释、协调等。

结束语

允许外商投资企业进行债转股，通常有利于拓宽外商投资企业融资渠道，降低资产负债率，增加

外商投資企業の債務資本化の通常の取扱い手順

北京市、上海市等の地域の関係する地方性規定等に基づき、筆者が関係政府部門に照会し得られた確認状況及びこれまでの実務取扱い経験等とあわせ、外商投資企業の債務資本化の通常取扱い手順（外債をもって増資に変えるケースを例にとる）を以下の通り簡潔に整理する。



備考：以上が通常取扱い手順である。実際に取扱う際には、現地の商務部門、外貨部門、工商部門等の関係する政府部門と十分に意思疎通をし、説明し、協調するのがよい。

終わりに

外商投資企業による債務資本化を認めることは、通常、外商投資企業の融資手段を開拓し、資産負債率

企业净资产，促进企业资产的优化重组，提高企业竞争力等。对于外商投资企业债转股的相关立法和实践操作情况（包括全国性规定的出台、债权人范围的扩大、可出资债权种类的增加等），我们后续将继续予以关注。

（里兆律师事务所 2011 年 04 月 15 日整理编写）

を引下げ、企業の純資産を増やし、企業資産の最適な再編を促進し、企業の競争力を高めるのに有益である。外商投資企業の債務資本化の関係する立法及び実践の取扱い状況（全国的規定の公布、債権者範囲の拡大、出資可能な債権種類の追加等を含む）については、今後も引き続き注目したい。

（里兆法律事務所が 2011 年 4 月 15 日付で作成）